

総合計画策定推進本部 第3回本部会議 概要

【概要】

日時 平成26年3月20日（木）

※本部長からの通知（資料配布）により、本部長へ周知。

■資料1 次期総合計画について

本市を取り巻くメガトレンド「人口減少・少子・超高齢化」や社会経済情勢からみた課題への対応について、現時点での「骨格」を示した。

「持続可能なまちづくり」に向けて

- 人口減少・少子・超高齢化への対応として、0歳、18歳、22歳などの年齢層をターゲットに絞った「人口対策」が重要。
- 希望する人数の子どもを安心して産み育てていただけるよう、全庁を挙げて取組みを推進するとともに、特長ある教育環境の整備など、子育て世代にとって魅力あるまちとなることが必要。
- 「大学の新生・拡充、専門学校への支援、外国人留学生」への取組みを行い、若者の人口流出を食い止め、流入を増やす。
- 人口構成の急激な変化の中においても、社会の活力を維持・向上させるため、「女性、元気高齢者、障がい者、ひきこもりの方など、多様な方々の社会参加や雇用の促進」を進める。
- 地域包括ケアシステムや、公共交通とまちなか活性、健康づくりが連動する「健康でずっと安心してらせるまちづくり」を進めることが必要。
- 「公共交通、楽しく・元気なまちなか」に向けては、例えば、歴史・文化における他都市との比較優位を把握し、戦略的に伸ばして「まちなか活性化」のために活用するとともに、環境に配慮した「公共交通」の強化、まちづくりが連動した「健幸都市づくり」が必要。
- 「コンパクトシティ」については、これまでと同様に、地域経済の活性化に資する開発を除き、市街地の拡大を抑制することで、現在の市街地規模を適切に維持し、田園環境と市街地が共生する都市構造を維持することが必要。市全体の活性化の観点から、中心市街地を再生し、政令市にいがたの「顔」を作ることと、各区単位での特色あるまちづくりを両輪で進めていく。
- 「持続可能な財政運営」及び「ファシリティマネジメント」については、プライマリーバランスなどに配慮し、取組みの選択と集中を図り、次世代に過度な負担を残さずにまちの活力を伸ばす必要がある。
- 多くの施設が更新時期を迎えるが、今ある施設を全てそのまま維持していくことは困難であり、サービス機能を維持しながら施設の複合化・多機能化を図り、施設総量を削減することが必要。
- 役割を終えた公共施設の跡地などの未利用資産は、厳しい財政状況の中では新たな財源確保のため売却を基本とし、新規インフラ整備は投資効果の高い事業に集中的に投資し、既存ストックは効率的な維持管理・更新を行っていくことなどが必要。

「新潟のミッション」を果たすため

- 我が国における「ミッション」としては、災害支援の拠点機能や首都的な機能、首都圏等の代替・バックアップ機能を強く打ち出していく「防災・救援首都」の取組みについて、安倍政権の「国土強靱化」に呼応させながら、国や県、周辺自治体などと連携しつつ、今後も強化しながら取り組んでいくことが必要。
- また、付加価値の高い食品開発や輸出入の促進など、食料・食品加工拠点を目指す「ニューフードバレー」の取組みについても「国家戦略特区」に呼応させながら、農業を成長産業に導くために、農業の6次産業化による経営基盤の強化が必要。さらに、農産物輸出入の促進、戦略的な経済交流を重点的に進める必要性がある。
- 県都としての「ミッション」は、新潟県全体で進む人口減少に対し、大学の新生・拡充への支援や新たな成長産業による雇用促進などの人口対策を進めるとともに、交流人口拡大に向けて他自治体との連携を強化するなど、本市の拠点性を活かし、圏域の発展を先導していくことが重要。

「市政創造・自治の深化」に向けて

- 人口減少とともに地域の人口構成が大きく変化していくなか、地域の特性を生かした自治のさらなる深化を図るため、地域包括ケアシステムの構築や放課後児童クラブなどの場面において、特にコミュニティ協議会に、その主役として活躍していただけるよう、人材育成や支援拡充などの環境整備の強化が必要。
- 地域活動の担い手として、元気な高齢者の方に現役時代の能力を生かして活躍いただき、社会的役割を持っていただくことによって、社会全体の健康寿命の延伸につなげていく必要がある。
- 大都市制度については、本市にふさわしい区政実現に向けて引き続き検討していく必要がある。

■資料2 中期財政見通しの試算比較、資料3 中期財政見通しの試算比較（概要）

「持続可能な財政運営」に向けた基礎資料となる「中期財政見通し」の試算比較を示した。

- 期間を次期総合計画に合わせ、平成34年度までとし、経済成長シナリオと現状シナリオの2つのパターンで試算。
- それぞれのシナリオにおける基金積立額について、経済成長シナリオでは、平成28年度まで基金を活用しなければならないが、平成29年度から収支均衡が図られ、それ以降、基金へ積み立てることが可能となり、現状シナリオでは、平成29年度まで基金を活用し、平成30年度以降、基金へ積み立てることが可能となる。
- この度の試算では、大規模未利用土地の売却収入を織り込んでいないため、今後の売却動向によっては、収支バランスが好転する可能性がある。
- 今後、「持続可能な財政運営」の確立に向けては、投資的経費の水準が重要なポイント。いずれのシナリオにおいても、税金など一般財源の状況に合わせ、適度な投資的経費の水準とすることで、それと連動して、基金残高の確保が可能となっている。
- 将来のまちづくりを進めるにあたっては、基金残高を一定程度確保することにより、「持続可能な財政運営」の構築につなげていくことが重要であり、基金残高や投資的経費の水準などについて議論。

■資料4 「財産白書」の概要について

- 「持続可能な財政運営」を目指す上で、次世代に多大な負担を残さず、持続可能なまちづくりを推進するためには、公共施設や道路・橋梁といったインフラ資産をどのようにしていくかというファシリティマネジメント、「財産経営」が重要。
- 「財産経営」の推進にあたっては、現在とこれからの取り巻く状況について、共通の認識を持っていくことが最優先のため、「財産白書」を作成。
- 本市の人口は、平成52年には約66万8千人となり、平成22年より約14万4千人減少し、率にして18%減少。高齢者人口は約6万人、32%の増、生産年齢人口は約16万人、32%の減、年少人口は約4万人、39%の減とされており、人口減少、少子化、超高齢化が急速に進む予測となっている。社会基盤を支える生産年齢人口と年少人口を合わせると、約20万人も減少する見込みであり、税金の落ち込みなど、今後の市政運営にも大きな影響があると推察される。
- 公共施設の市民1人あたり面積については、ほぼ政令市平均であるが、市営住宅を除くと政令市トップ。これらの施設をすべて更新していくには、長寿命化対策を施しても、年間59億円の不足が見込まれる。
- 市が保有する建物の内訳は、学校48%、市営住宅14%と、両施設で60%を超えている。
- 施設分類別にみた現状について、利用者1人あたりのコストや利用率にかなりのバラつきが見られ、今後どのように整理していくか検討が必要。
- 今後の進め方については、順次、区自治協議会などに白書を説明するとともに、地域の実情の把握や学識経験者からのご意見もいただきながら、「財産経営推進計画」をまとめていく。実施にあたっては、先日「財産経営推進本部」を立ち上げ、新年度から財産活用担当部長を配置して、次世代に多大な負担を残さず、持続可能なまちづくりを推進していく。